

糸島市住民税非課税世帯等支援補足給付金
(均等割のみ課税世帯分)申請書(請求書)糸島市
受付印

支給市区町村
糸島市長 殿

提出期限
令和6年4月30日(火) ※消印有効
※早期の提出にご協力ください。

1. 申請・請求者(世帯主)

記入日	令和 年 月 日	
(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
	年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()

下記の誓約・同意事項を確認し、誓約・同意し、申請します。

【誓約・同意事項】(※以下の①～⑥の項目のすべてを必ず確認してください。)

- 糸島市住民税非課税世帯等支援補足給付金(均等割のみ課税世帯分)(以下「給付金(均等割のみ課税世帯分)」という。)の支給要件(※)に該当します。
※給付金の支給対象となるには、次のア～オの要件のすべてを満たす必要があります。
ア 令和5年12月1日現在、糸島市に住民登録があること。
イ 『令和5年度住民税均等割のみ課税者だけで構成された世帯』または『令和5年度住民税均等割のみ課税者而非課税者で構成された世帯』であること。
ウ 世帯の中に、住民税所得割が課税となる所得があるのにその所得について申告していない者がいないこと。
エ 住民税が課税されている親族等の扶養親族と事業専従者のみで構成された世帯でないこと。
オ 既に他の市区町村から同制度による給付金(10万円)を受給していないこと。
- 給付金(均等割のみ課税世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、糸島市が必要な住民基本台帳情報、税情報や公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、糸島市において支給決定をした後は、給付金(均等割のみ課税世帯分)の請求書として取り扱います。
- 糸島市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年5月31日までに、糸島市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(均等割のみ課税世帯分)が支給されないことに同意します。
- 給付金(均等割のみ課税世帯分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(均等割のみ課税世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(均等割のみ課税世帯分)を返還します。

2. 申請・請求者が属する世帯の状況

令和5年12月1日時点の世帯の状況について記載してください。(6人以上いる場合は、2枚に分けて記載してください。)

No.	(フリガナ) 氏 名	申請者 との関係	生 年 月 日	令和5年1月1日時点の住所	令和5年度住民税の課税状況
1		本人			<input type="checkbox"/> 均等割と所得割が課税されている <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない(非課税)
2			年 月 日	<input type="checkbox"/> 糸島市内 <input type="checkbox"/> 他の市区町村() <input type="checkbox"/> 国外(年 月 日入国)	<input type="checkbox"/> 均等割と所得割が課税されている <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない(非課税)
3			年 月 日	<input type="checkbox"/> 糸島市内 <input type="checkbox"/> 他の市区町村() <input type="checkbox"/> 国外(年 月 日入国)	<input type="checkbox"/> 均等割と所得割が課税されている <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない(非課税)
4			年 月 日	<input type="checkbox"/> 糸島市内 <input type="checkbox"/> 他の市区町村() <input type="checkbox"/> 国外(年 月 日入国)	<input type="checkbox"/> 均等割と所得割が課税されている <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない(非課税)
5			年 月 日	<input type="checkbox"/> 糸島市内 <input type="checkbox"/> 他の市区町村() <input type="checkbox"/> 国外(年 月 日入国)	<input type="checkbox"/> 均等割と所得割が課税されている <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない(非課税)

※ 令和5年1月1日現在、糸島市以外の市区町村にいた人は、括弧内に居住していた市区町村名を記入してください。令和5年1月1日に居住していた市区町村で発行された令和5年度の課税状況が確認できる書類の写しの添付が必要です。

3. 受取方法(希望する受取方法のチェック欄(□)に『✓』を入れて、必要事項を記入してください。)

 ア 指定の金融機関口座(原則、1. の申請・請求者(世帯主)の口座とします。)への振込みを希望

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右読めでお書きください。)	口座名義(フリガナのみ) ※「申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信濃連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1.普通 2.当座		
金融機関コード	支店コード			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※世帯主以外の名義の口座への振込みを希望する場合は、裏面も忘れずに記入してください。

 イ 窓口での現金支給を希望

※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りができない方が対象となります。本人確認資料を添付してください。

(提出書類に関する案内が裏面にあります。確認してください。)

(裏面)

※代理人が記入する場合や、世帯主以外の名義の口座へ振込みを希望する場合は以下にも記入してください。

委任状

下記の者を代理人と認め、給付金の
 ①請求
 ②受給
 ③請求及び受給
を委任します。

令和 年 月 日

世帯主氏名
(署名または記名押印)

(フリガナ) 代理人氏名	申請者との関係	代理人生年月日	代理人現住所
		年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()

提出書類

下記の書類を令和6年4月30日(火)までに(消印有効)提出してください。

- 『糸島市住民税非課税世帯等支援補足給付金(均等割のみ課税世帯分)申請書(請求書)』(本書)
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者(世帯主)本人確認書類の写し(コピー)』
※申請者・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『令和5年度住民税の課税状況が確認できる書類の写し(コピー)』
(※令和5年1月1日時点で糸島市に居住していない人全員分)
※令和5年1月1日現在に居住していた市区町村から発行された令和5年度住民税の課税状況が確認できる書類(納税通知書、特別徴収税額決定通知書、課税証明書など)の写し(コピー)をご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- (代理人が請求または受給する場合)『代理人本人確認書類の写し(コピー)』
※代理人の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。